



二酸化炭素消火設備による死亡事故が発生しました！



令和3年4月15日、東京都新宿区のマンションの地下機械式駐車場において、天井張り替え作業中に何らかの原因により二酸化炭素消火設備が作動し、二酸化炭素が放出されたことにより4名が亡くなられ、2名が負傷されました。昨年未から全国で二酸化炭素消火設備による人的被害を伴う事故が続いています。

関係者の皆さま、次の点に御注意ください！

1 二酸化炭素消火設備の危険性についての注意喚起

二酸化炭素消火設備の設置箇所付近において機械式駐車場等のメンテナンスを実施する場合は、点検事業者へ二酸化炭素消火設備の危険性について注意喚起し、二酸化炭素消火設備の誤放出・誤作動を起こさせないようにしてください。

2 作業工程の把握

二酸化炭素消火設備の設置箇所付近における他の設備機器等の設置、改修、メンテナンス等の作業工程について作業担当者としっかり情報共有してください。

3 消防設備士又は消防設備点検資格者による立会い

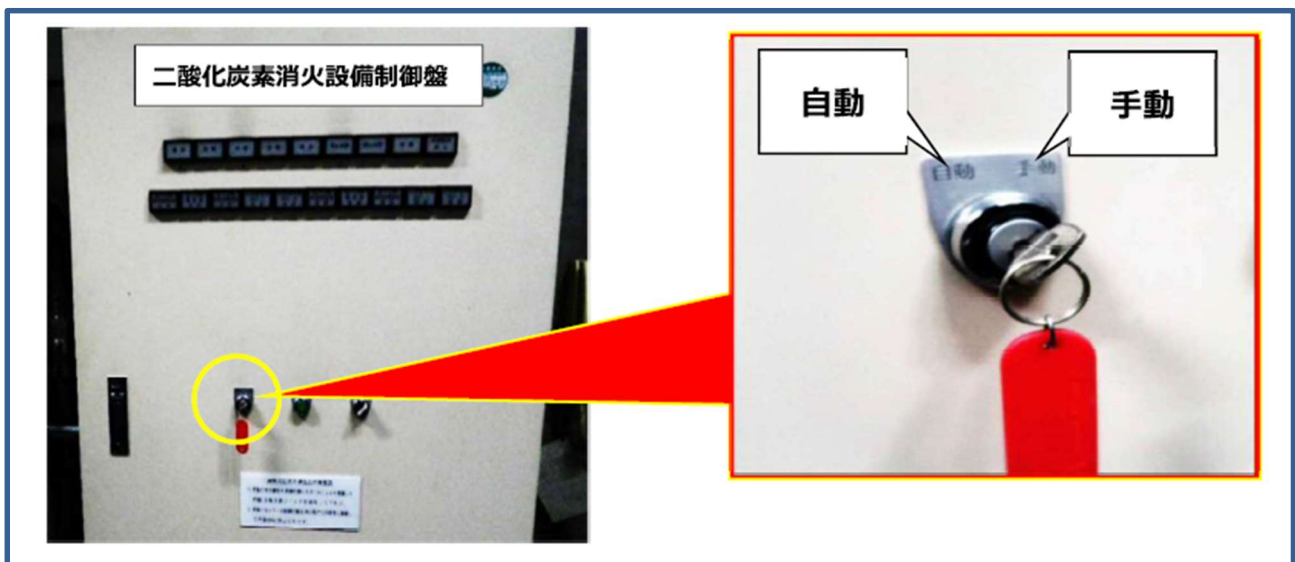
二酸化炭素消火設備の設置箇所付近において工事を行う場合は、第三種消防設備士又は第一種消防設備点検資格者による立会いを依頼し、必要な安全対策の管理がなされる体制を確保してください。

4 閉止弁の閉鎖

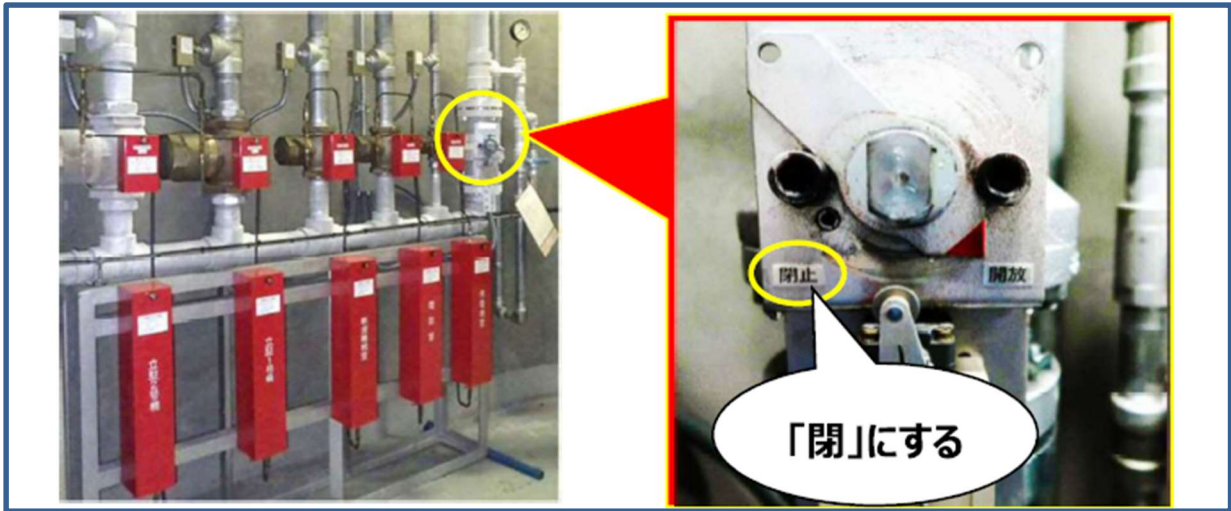
二酸化炭素消火設備の閉止弁を閉鎖した上で工事を開始するよう工事関係者に伝え、安全対策の徹底を図ってください。

※ 二酸化炭素消火設備の防護区画内で作業する場合は、建物関係者と工事関係者の双方で必ず閉止弁の閉鎖を確認してください。作業の安全確保をするため、連絡協調を徹底してください。

(1) 起動の切り替えスイッチを「**手動**」に切り替える



(2) ボンベ庫内の閉止弁を「閉」にする



※ 作業終了後は、閉止弁等を「開」の状態にするとともに、二酸化炭素消火設備の起動方法についても通常状態に復旧させてください。復旧後に建物関係者及び工事関係者の双方で再確認してください。

5 二酸化炭素消火設備が作動した際は早急に避難

二酸化炭素消火設備が作動した場合「**退避警報**」のアナウンスが流れ、遅延時間（20 秒以上）経過後に二酸化炭素が放出されます。

放出された二酸化炭素は、二酸化炭素消火設備が設置されている区画内のすべてに充満し、付近にも漏洩する可能性があるため、**退避警報**のアナウンスが聞こえたら、**早急に区画外に退避し、絶対に近付かないようにしてください。**



※ 誤って手動起動装置を押した場合は、手動起動装置の中にある**非常停止ボタン**を押してください。



二酸化炭素消火設備は使用方法を誤ると大変危険です。関係者の皆さまでしっかり情報共有しましょう！

北消防署	491-4148	中京消防署	841-6333	下京消防署	361-4411	西京消防署	392-6071
上京消防署	431-1371	東山消防署	541-0191	南消防署	681-0711	伏見消防署	641-5355
左京消防署	723-0119	山科消防署	592-9755	右京消防署	871-0119	醍醐消防分署	571-0474